



埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第35号

第3期埼玉県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画（改訂版）策定支援業務委託について公募型プロポーザルを実施するため、次のとおり公告する。

令和8年2月13日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長職務代理者

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 井上 健次



1 業務概要

(1) 業務名

第3期埼玉県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画（改訂版）策定支援業務委託

(2) 業務内容

第3期埼玉県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画（改訂版）策定支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

プロポーザルに参加することができる者は、次の参加資格要件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第

167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て

及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 法人税、消費税等租税を滞納していないこと。

(4) 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は

当該業務の参加申込前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。

- (5) 令第167条の5又は令第167条の11に規定する資格を有する者で、その者が過去3か年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績があること。
- (6) 埼玉県競争入札参加資格を有していること。
- (7) 埼玉県又は埼玉県内の市町村において、指名停止措置の期間中でないこと。

3 担当課

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階

埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課

電話 048-833-3130

FAX 048-833-3472

E-mail kyuufu@saitama-koukikourei.jp

4 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、事前に参加資格の確認を受けること。

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式第1号）

イ 項番「2（5）」の実績を証明する契約書類及び検査完了通知書等の写し

(2) 提出期限

令和8年2月27日（金）午後5時 必着

(3) 提出場所

埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課

(4) 提出方法

郵送又は持参

(5) その他

第3期埼玉県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画（改訂版）策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおりに

5 参加資格の確認結果

参加表明書を提出した事業者全員に対し、電子メールにより参加資格の確認結果

を令和8年3月4日（水）までに通知する。

6 質疑

本プロポーザルに参加するにあたり、質問事項が発生した場合は質問書（様式第5号）により、次のとおり電子メールで送付すること。

（1） 提出期限

令和8年2月20日（金）午後5時

（2） 送付先

kyuufu@saitama-koukikourei.jp

埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課

（3） 回答方法

電子メールで令和8年2月25日（水）までに回答

（4） その他

実施要領のとおり

7 提案書等の提出

本プロポーザルに参加を表明した者は、次のとおり提案書等を提出すること。

（1） 提出書類

提案書及び見積書等（詳細は第3期埼玉県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画（改訂版）策定支援業務委託提案書等作成要領（以下「提案書等作成要領」という。）を参照）

（2） 提出期限

令和8年3月9日（月）午後5時 必着

（3） 提出場所

埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課

（4） 提出方法

郵送又は持参

（5） その他

実施要領及び提案書等作成要領のとおり

8 プレゼンテーション

提案書等を提出した事業者による企画提案に関するプレゼンテーションを実施し、評価点を算出し、受託候補事業者を選定する。

(1) 実施予定日
令和8年3月16日(月)

(2) 実施方法等
実施要領のとおり

9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とし、提出された提案書等の全て及び契約を無効とする。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載した場合
- (2) 項番「2」の参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 審査の透明性及び公平性を害する行為があった場合
- (4) その他、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

10 その他

(1) 本業務に関する詳細は、次の書類に定めるものとする。

ア 提案書等作成要領

イ 仕様書

ウ 実施要領

(2) 実施要領等の公表

実施要領等は、埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページ
(<https://www.saitama-koukikourei.org>) に掲載している。